



(お知らせ)

大雪山国立公園 白雲岳避難小屋の建替え工事の実施について【第1報】

令和元年 11月5日 (火)

北海道地方環境事務所では、令和2年度(2020年度)に大雪山国立公園内の白雲岳避難小屋の建替え工事を行うことになりましたので、お知らせします。

工事期間は7月から9月を想定しており、その間は当該避難小屋及び野営指定地を利用できる人数が限られることから、土日休日及びその前日に白雲岳避難小屋及び野営指定地を宿泊目的とした登山は自粛をお願いする予定です。

詳細は、次回のお知らせ(第2報、令和2年(2020年)3~4月頃を予定)以降で、情報提供します。

1. 概要

現在の白雲岳避難小屋は、昭和51年(1976年)に建設以降40年以上が経過し、建物全体が傾く等、深刻な老朽化が進んでいます。

一方、北海道地方環境事務所では、平成27年3月に大雪山国立公園全域において大雪山グレードを策定し、白雲岳避難小屋においては大雪山グレード5の「原生的な自然に立ち入るゲート施設」としての機能を追加して利用者に対して適切な情報提供を行うとともに、山岳地域が抱える重大な課題である「登山道の荒廃に対応する拠点施設」として活用することを検討してきました。

このたび、これらの機能を追加した避難小屋を整備するために必要な検討が進んだことから、令和2年度(2020年度)に白雲岳避難小屋の建替え工事を行うこととなりましたので、お知らせします。

2. 現時点で予定している内容

(1) 工事期間

- 令和2年(2020年)7月~9月の予定。(単年度で建替工事を完成させるため。)
- ただし、台風・大雨等の気象要因や資機材の手配・調達要因などにより、予定期間内に工事が完成しない場合は、令和3年度(2021年度)も工事を実施する可能性があります。

(2) 工事の区域及びその手順

- 白雲岳避難小屋を解体、撤去し、跡地に同じ規模の避難小屋を建設します。
- 野営指定地の一部を資材ヤードとして利用します。また、プレハブを仮設して、工事作業員の事務所、宿舎兼避難小屋として利用します。

(3) 利用の見込み

- 野営指定地の一部については、工事期間中も、利用者がテントを張ることができる方向で検討しています。
- 工事作業員の事務所、宿舎兼避難小屋として使用するプレハブは、天候の悪化による緊急避難が必要な場合や、急病人や体調の悪い利用者を優先して、利用できる方向で検討しています。
- 1日あたりの野営指定地でテントを張ることができる数、プレハブの最大利用可能人数は検討中です。第2報以降でお知らせします。

※情報提供の開始が登山シーズン直前とならないよう、現時点から情報提供を行うものです。建替工事の区域やその手順などの具体的内容は本年度末までに設計を策定するので、検討の結果次第で予定や工法が変更になる場合があります。

3. 利用者の皆様へ

- 野営指定地でテントを張ることができる数、プレハブを利用できる人数は大幅に限られます。そのため、特に工事期間中の土日休日及びその前日に白雲岳避難小屋及び野営指定地を宿泊目的とした登山は自粛をお願いする予定です。

4. 今後の見通し

○令和2年3～4月頃

- ・お知らせ第2報（工事期間中の白雲岳避難小屋及び野営指定地の利用の概要について）

○令和2年6月頃

- ・お知らせ第3報（工事期間中の白雲岳避難小屋及び野営指定地の利用の詳細について）
- ・登山口の案内板、標柱等にお知らせの掲出。

5. 参考事項

○大雪山グレードについて <<http://www.daisetsuzan.or.jp/enjoy/grade/>>

- ・大雪山国立公園の登山道を自然条件や管理状況などを基に、グレード1～5の5段階にランク付けして登山道の管理水準を示し、それぞれの特徴に応じて適正な利用や維持管理を推進するものです。
- ・利用者に対しては、自己責任で行動判断を行う時の目安（区間における行動判断の要求度や難易度）を示し、力量に応じた登山を推奨しています。
- ・維持管理にあたっては、原始的な自然が色濃く残る山岳地域の登山道では自然の雰囲気を保つことを最優先とする一方、利用拠点からのアクセスがよい山麓地域に近い登山道では快適に歩くことができるような維持管理を行うことを定めています。

<連絡先>

環境省北海道地方環境事務所

上川自然保護官事務所 首席自然保護官：榊 厚生

電話：01658-2-2574

白雲岳避難小屋位置図



現況写真



南東側



西側(野営指定地から撮影)